

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磨 秀 晴

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 (03) 3835-5111 (大代表)

(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【事務連絡者氏名】 法務本部コンプライアンス部長 西川 貴祥

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都文京区水道一丁目3番3号

【電話番号】 (03) 3835-5535

【事務連絡者氏名】 法務本部コンプライアンス部長 西川 貴祥

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都文京区水道一丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第177回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社を分割会社とし、分割準備会社として2023年3月1日付で設立した当社の完全子会社であるTOPPAN株式会社を分割承継会社とする吸収分割契約の内容について承諾するものであります。

なお、当該吸収分割の効力発生日は、2023年10月1日の予定であります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社の商号を「TOPPANホールディングス株式会社」に変更するとともに、当社の事業目的を持株会社体制移行後の事業にあわせて変更を行うものであります。

商号及び事業目的にかかる定款変更の効力は、第1号議案における吸収分割の効力発生を条件として、2023年10月1日に効力が生じるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、金子眞吾、磨秀晴、坂井和則、黒部隆、齊藤昌典、添田秀樹、野間省伸、遠山亮子、中林美恵子の9名を選任するものであります。

なお、野間省伸、遠山亮子及び中林美恵子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、久保園到氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,846,185	1,153	58	(注) 1	可決(99.96%)
第2号議案	2,846,188	1,155	53		可決(99.96%)
第3号議案				(注) 2	
金子真吾	1,861,325	982,139	3,920		可決(65.37%)
磨秀晴	1,971,487	871,980	3,920		可決(69.24%)
坂井和則	2,708,061	138,872	457		可決(95.11%)
黒部隆	2,718,909	128,025	457		可決(95.49%)
齊藤昌典	2,702,563	144,371	457		可決(94.91%)
添田秀樹	2,704,313	142,626	457		可決(94.97%)
野間省伸	1,839,699	1,007,226	457		可決(64.61%)
遠山亮子	2,745,122	102,242	30		可決(96.41%)
中林美恵子	2,744,690	102,674	30	可決(96.39%)	
第4号議案	2,824,264	23,100	30		可決(99.19%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち、議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、議案の可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数については、加算していません。